

令和 4 年度

洛和会音羽病院

歯科単独型臨床研修プログラム

(050172003)

医療法人社団 洛和会

洛和会音羽病院

(050172)

I. 臨床研修プログラムの名称 洛和会音羽病院歯科単独型臨床研修プログラム

II. 臨床研修管理委員会の名称 洛和会音羽病院歯科臨床研修管理委員会

III. 臨床研修歯科医定員 2 名

IV. 参加施設の概要

単独型臨床研修施設

施設名

洛和会音羽病院

所在地

京都市山科区音羽珍事町 2

臨床研修施設長

神谷 亨

研修管理委員会委員長

今井 裕一郎

研修プログラム責任者

今井 裕一郎

V. プログラムの目的と特徴

本臨床研修プログラムでは、京都市山科区地域二次医療圏の中核病院である洛和会音羽病院を単独型臨床研修病院とした初期臨床研修を実施する。

歯科医師として必要な診療に関する基本的知識、技術をもとに、全人的医療が実施できるよう診察法、検査、治療法を学ぶ、より良い、より高い質の歯科医療を目指した研修を行う。同時にインフォームドコンセントを尊重し、計画的に診療を行うとともに、行った治療についても予後予測ができるようにする。当院は歯科麻酔科が麻酔管理し、口腔外科医によって年間 250 件の全身麻酔手術（うち半数が顎矯正手術と口腔がん手術）を行っており、外来患者数は月間のべ 3000 名以上と豊富な症例数がある。当院のように地域に密着した病院の特徴を生かし、総合的な臨床能力を有しつつ、有病者の全身管理や口腔疾患の治療を通じた医の倫理、生命の倫理が尊重できる歯科医師の育成を目指す。さらに、総合病院としての特性を活かし、各診療科との連携により全身管理の知識・技術の習得に加え、看護師、歯科衛生士、歯科技工士等の豊富な医療スタッフとの協働により、豊かなコミュニケーション能力の習得も目指す。

VI. 研修目標

プライマリ・ケアに相当する歯科外来の知識と技術の習得を行い、一般歯科にて基本的な歯科研修項目、歯科麻酔科にて全身管理と口腔ケア、口腔外科にて基本的な口腔外科手技と口腔外科入院

患者の病棟管理を研修する。

- ・基本研修項目では、初期臨床研修到達目標の達成を目的とし、各事項の臨床研修プログラムに従い研修を行う。

- ・各研修は高度医療機器を用いた検査、診断および専門医療についても、研修歯科医が積極的に参加できるプログラムとする。

- ・チーム医療の重要性を理解し、研修歯科医は合同カンファレンスに参加するなど、他科の医師とのコミュニケーションを図り、それら医師の指導・協力のもとに、他の医療従事者と協調しながら広い視野をもって研修を行う。

- ・患者の紹介・逆紹介、開放型病床での共同指導、地域の歯科医師との連携ならびに高度先進医療を担う大学病院等との連携の重要性を理解し実践する。

- ・救急研修は当院の医師オンコール制度実践という特徴を生かし、口腔外科研修中は 1 次および 2 次歯科救急医療に対応するため、担当指導医の監督のもとに行う。

VII. カリキュラム

① 研修方式、期間割

単独型研修方式による歯科臨床研修

まず本研修プログラムの説明を含めたオリエンテーションを行う。次いで、歯科診療において総合的かつ基礎的知識と技能を学び、歯科医として必要な臨床的態度を修得する。その後、プログラムは 6 月より当院の指導歯科医のもとでマン・ツー・マンの外来歯科診療の指導を受け、基礎技術の習得とプライマリ・ケアの実施を学ぶ。プログラムでは 10 ヶ月の口腔外科研修と 2 ヶ月の歯科麻酔科研修が行われるが、研修医の習熟度や研修終了後の進路によってはこの期間は変更することがある。

また、歯科衛生士、歯科技工士などコ・メディカルスタッフとの連携を密にすることでチーム歯科診療を学ぶ。

② 研修内容と到達目標

別添の基本カリキュラム参照

③ 研修歯科医の勤務時間

8：30 ～ 17：15

本院就業規則の勤務体制を遵守する。

④ 教育に関する行事

(1) 研修中は、歯科の症例検討会、勉強会、抄読会、カンファレンス（医科含む）に参加する。

(2) 学術講演会や保険講習会、歯科医師会に参加し学習する。

⑤ 指導体制

プログラム責任者が全般的に研修の進行をみるが、指導歯科医等がマン・ツー・マンで研修歯科医の実施指導に当たる。研修歯科医は日々の研修内容を記載する研修ノートを携帯し、その課題を理解し、到達目標にむかって研鑽する。中でも厚生労働省の指示する到達目標の修得は歯科医師として身につけなければならない基本的態度でもあるので共通目標とし、指導の重点課題となる。

VIII. 研修歯科医評価

(1) 研修歯科医は各ローテイト終了後、DEBUT（オンライン歯科臨床研修評価システム）達成目標に対して達成度合の自己評価を行う。合わせて、指導歯科医の評価を加え、総合判断に基づき次の研修活動の参考にする。研修ブロックごとならびに1年間の終了時にチェックリストの結果を研修管理委員会に提出し点検を受ける。研修期間終了時にはその期間の研修の成果、問題点、研修内容への希望など、研修の総括を行う。

(2) 指導歯科医の評価

研修歯科医の行った自己評価の各項目に対して、指導歯科医としての評価を行う。評価の段階は研修歯科医の自己評価と同様に、各項目の最終獲得目標を評価する。その際は別添の“指導医評価票 A、B”を使用する。研修期間終了時にはその期間に研修歯科医が得たと思われる研修の成果、問題点、その後の研修を受けるときの注意などを指導歯科医に対して意見を与える。研修プログラムの到達目標の達成に必要な症例数、修了判定の評価基準は別添の“基本カリキュラム”に記載。

(3) 指導体制の評価

洛和会音羽病院の研修実施責任者は、年に2回以上卒業臨床研修連絡会議を開き、各研修歯科医の研修状況を把握するとともに、研修における問題点について協議し、プログラムの改善を図る。その際に看護師、歯科衛生士、歯科技工士の多職種評価（別添する看護師評価票、歯科衛生士・歯科技工士評価票 評価基準）も協議内容に加えるものとする。

IX. プログラム修了認定

1年間の必修研修プログラムの修了を研修管理委員会が審査し、研修管理委員長が臨床研修修了証を交付する。

X. プログラム修了後のコース

研修歯科医師の希望および研修態度、習得状況により、当院常勤勤務、大学病院や一般歯科医院への紹介を行う。

XI. 研修歯科医の募集・採用・処遇等

1.プログラム名 洛和会音羽病院歯科単独型臨床研修プログラム

2.プログラム募集人員 2 名

○ 公 募 （マッチングに参加）

○ 公募方法 各大学あてに募集事項を送付する。（ホームページにて公開）

○ 応募時期 6 月～8 月

○ 採用方法 筆記試験（口腔外科、歯科麻酔） および面接

3.研修開始日と期間 令和 4 年 4 月 1 日から 1 年間

4.研修スケジュール 1 年間を通して洛和会音羽病院にて研修

5.洛和会音羽病院の処遇について

・常勤 常勤（契約職員） [雇用契約を締結します]

・給与額 ¥ 250,000/月 [令和 3 年度実績]

・賞与 なし

・時間外勤務・手当 あり

・休日 日曜日、祝日を含めた 4 週 8 体制

・勤務時間 8：30～17：15（休憩 60 分）

・有給休暇 入社 3 ヶ月より発生（合計：11 日）

・日直当直勤務・手当 なし

・年末年始休暇 12 月 30 日～1 月 3 日

・その他特別休暇 リフレッシュ休暇 ※5 月～翌 2 月連続 10 日間

忌引、結婚、産前・産後休暇など

・交通費支給 なし

・研修歯科医の宿舎 あり（病院負担あり）

・研修歯科医の為の研修室 医局内に個人用机と書庫あり

・各種保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労務災害補償保険

・研修歯科医の健康診断 2 回/年の健康診断を実施

・歯科医師賠償責任保険 病院において加入していますが、個人でも加入

※個人でも加入任意であります、加入を強く望みます

・学会 学会出張あり

※ 学会発表（第一演者）である場合、公費負担あり

XII. 資料請求先（応募方法詳細については当方に問い合わせること。）

〒607-8062

京都市山科区音羽珍事町 2 番地

洛和会音羽病院 医局秘書課 サンドウ・ヨノツ宛（日本語可）

TEL 075-593-4111（内線 34141）

E mail sandu-ionut@rakuwa.or.jp

歯科臨床研修管理委員会

外部委員	杉江 良啓	山科歯科医師会 会長
委員長	今井 裕一郎*	洛和会音羽病院 口腔外科部長
プログラム責任者	今井 裕一郎*	洛和会音羽病院 口腔外科部長
委員	横江 義彦*	洛和会音羽病院 京都顎変形症センター所長
委員	中尾 晶子*	洛和会音羽病院 歯科麻酔科副部長 (診療部長代理 兼務)
委員	森 宏樹*	洛和会音羽病院 口腔外科医長 (京都顎変形症センター 兼務)
委員	高畠 森彦*	洛和会音羽病院 口腔外科医長
委員	吉田好紀*	洛和会音羽病院 歯科麻酔科副部長 (周術期口腔ケアセンター センター長 兼務)
委員	杉典子*	洛和会音羽病院 京都口腔健康センター副部長
委員	酒見 英太	洛和会音羽病院 副院長 (洛和会京都医学教育センター所長)
委員	高津 健一	洛和会音羽病院 経営管理部主席課長
委員	佐々木 孝尚	洛和会音羽病院 秘書課主席課長
委員	SANDU IONUT	洛和会音羽病院 秘書課係長

* : 厚生労働省歯科臨床研修指導医

令和4年度

洛和会音羽病院

歯科単独型臨床研修基本カリキュラム

医療法人社団 洛和会 洛和会音羽病院

(Ⅱ) 洛和会音羽病院歯科医師卒後臨床研修・基本カリキュラム

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導體制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナルズム)					
社会的使命と公衆衛生への寄与					
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
利他的な態度					
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
人間性の尊重					
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
自らを高める姿勢					
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
B. 資質・能力					
1. 医学・医療における倫理性					
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する					
【行動目標】					
①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす					
③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する					
④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する					
⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める					
2. 歯科医療の質と安全の管理					
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する					
【行動目標】					
①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する					
③医療事故等の予防と事後の対応を行う					
④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する					
⑤医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める					
3. 医学知識と問題対応能力					
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る					
【行動目標】					
①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う					
③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する					
④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する					

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
4. 診療技能と患者ケア					
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診察を行う					
【行動目標】					
①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する	同左	50	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、診療を行う。	見学を含め経験した場合を1症例として数える。	必要な症例数を各項目1症例以上、60%以上経験していること
②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する	外来カンファレンス・症例検討会	10	カンファレンス等に参加し、指導歯科医・上級歯科医とディスカッションを行う	参加した場合を1症例として数える。	
③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する	診療録、処方箋、技工指示書、検査指示書、医療情報提供書などの医療記録の作成	10	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、診療録を作成する。	見学を含め経験した場合を1症例として数える。	
④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する		30			
5. コミュニケーション能力					
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く					
【行動目標】					
①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する	日常診療	指導医が「指導医評価票A」により、看護師が「看護師評価票」により、歯科衛生士が「歯科衛生士・技工士評価票」によりそれぞれ観察評価を行い、研修期間全体で各々3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、指導医が適宜フィードバックを行う。			
②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する					
③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する					
6. チーム医療の実践					
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る					
【行動目標】					
①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る	日常診療	指導医が「指導医評価票A」により、歯科衛生士および歯科技工士が「歯科衛生士・技工士評価票」によりそれぞれ観察評価を行い、研修期間全体で各々3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、指導医が適宜フィードバックを行う。			
②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する					
③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る					
7. 社会における歯科医療の実践					
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する					
【行動目標】					
①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する	歯科医師会主催の学会・研究会への参加	指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。			
②地域の健康問題やニーズ把握など公衆衛生活動を理解する					
③予防医療・保健・健康増進に努める					
④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する					
⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する					
8. 科学的探究心					
医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する					
【行動目標】					
①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける	症例カンファレンス、論文抄読会	指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。			
②科学的探究方法を理解し、活用する					
③臨床研究や治験の意義を理解する					
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢					
医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける					
【行動目標】					
①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める	日常診療	指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。			
②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう					
③国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する					

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
C. 基本的診療業務					
1. 基本的診療能力等					
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画					
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する	問診	30	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、問診を行う。	1日の各患者ごとに、診療に関する業務を経験した場合を1症例として数える。	必要な症例数を各項目1症例以上、60%以上経験していること
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する	診察	20	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、必要な検査を行い、画像診断分析し、治療計画を立て診療を行う。		
③診察所見に応じた適切な検査を選択し、実施し、検査結果を解釈する	検査	20			
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う	治療計画・実践	30			
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する					
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する					
(2) 基本的臨床技能等					
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	口腔保健指導、スクレーピング	30	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。	1日の各患者ごとに、診療に関する業務を経験した場合を1症例として数える。	必要な症例数を各項目(a～fそれぞれ)1症例以上、60%以上経験していること
②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	保存修復、抜歯、補綴治療	30			
③基本的な応急処置を実践する	同左	2			
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する	同左	30			
⑤診察に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する	同左	30			
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する	同左	10			
(3) 患者管理					
①歯科診療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する	同左	30	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。	1日の各患者ごとに、診療に関する業務を経験した場合を1症例として数える。	必要な症例数を各項目1症例以上、60%以上経験していること
②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する	同左	20			
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	同左	50			
④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する	同左	1			
⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する	病棟カンファレンス・症例検討会	10	カンファレンス等に参加し、指導歯科医・上級歯科医とディスカッションを行う	症例のプレゼンテーションをした場合、各1症例として数える	
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供					
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する	同左	20	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。	1日の各患者ごとに診療に関する業務を経験した場合を1症例として数える。	必要な症例数を各項目1症例以上、60%以上経験していること
②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	同左	20			
③在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	同左	1			
④障害を有する患者への対応を実践する。	同左	5			

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等					
(1) 歯科専門職間の連携					
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る	日常診療				指導医が「指導医評価票」により、歯科衛生士および歯科技工士が「歯科衛生士・技工士評価票」によりそれぞれ観察評価を行い、研修期間全体で各々3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、指導医が適宜フィードバックを行う。
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る					
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する					
(2) 多職種連携、地域医療					
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する	歯科医師会主催の例会・イベント・学会・研修会への参加				指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する					
③ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	同左	1	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。	1日の各患者ごとに診療に関する業務経験した場合を1症例として数える。(見学を含む)	
④ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する	他職種とのカンファレンス・研修会	10			参加した場合を1症例として数える。
⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する	他職種とのカンファレンス・研修会				
(3) 地域保健					
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する	歯科医師会主催の例会・イベント・学会・研修会への参加				指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する					
③ 歯科検診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。					
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解					
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する	歯科医師会主催の例会・イベント・学会・研修会への参加				指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する					
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する					